

第4回審尋に集まってください

老朽美浜3号機運転禁止仮処分

5月23日(月) 15:30~16:00

第4回審尋 非公開

(弁護団と申立人しか入れません。)

会場・・・大阪地方裁判所

前段行動・・・15:00~15:30

集会と入廷行進を行います。
皆様のご参加をお願いします。

場所・・・大阪地方裁判所前
の小公園

記者会見と報告会

時間・・・16:00~17:00(上記審尋期日終了後
から始めます)

告発する会の報告も受けます。

会場・・・堂島ビルディング 9階 D会議室
大阪市北区西天満 2-6-8

ロシアがウクライナに侵攻して軍隊によりチェルノブイリ原発を攻撃して占拠しました。私たちが恐れていたことが現実となったのです。戦争になると原発は最大の標的になってしまうのです。

地震が頻発しています。今年は、4月30日までに震度4以上が22回も発生し、近年には数少ない震度6強までも発生しています。京都においても震度4が起きました。巨大な地震が起きないと誰もが断言できないのです。

普通に運転していても危険が一杯の原発なのに40年も過ぎた老朽炉をまだ運転しようとしています。美浜3号機の運転再開を許してしまえば、日本中にとっても危険な老朽原発の運転再開を許してしまうことになります。今この瞬間が日本の未来を左右する重大な局面だと思います。みんなの力で老朽原発の運転再開を止めさせましょう。

第4回審尋に最大限の参加をお願いします。

美浜原発3号機
2021年6月23日で
運転開始から
45年
と3カ月
運転開始
1976年3月15日



美浜原発3号を廃炉に!



老朽美浜3号機運転禁止仮処分の会

連絡先 原子力発電に反対する福井県民会議

福井県福井市日之出3丁目9-3

☎ 0776-21-5321 FAX 0776-27-5773